



決め手は、青森県産。

りんご生産情報第9号
(8月6日～8月26日)



見直し摘果マン

令和4年8月5日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

良品生産に向け、見直し摘果の徹底を！
つがるの落果防止剤（ストップール液剤）の散布は8月15～20日頃！！
日焼けや風水害などの対策を万全に!!!

I 概要

8月1日時点の果実肥大は、各品種とも平年並から平年を上回っている。

園地によっては着果量の多い樹が見られる。今一度着果量を点検し、肥大の劣る果実や形の悪い果実、病虫害被害果、さび果等を主体に見直し摘果を徹底する。

「8月半ば」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で8月13～14日頃に実施する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

つがるの落果防止剤（ストップール液剤）の散布は、8月15～20日頃に行う。

ハダニ類の発生が見られているので、発生動向を見極めながら適正な防除を行う。

気温が高くなる日が続くので、着色手入れの際は果実の日焼けを起こさないよう注意する。

台風や強風、水害に備え、防風網の点検、補強などの風水害防止対策をしっかりと行う。

II りんご生産情報

1 果実肥大、着果状況、作業の進み、病害虫の動き

(1) 果実肥大

8月1日時点の果実肥大は、各品種とも平年並から平年を上回っている。

○果実肥大 (8月1日現在、横径cm、平年比%)

地域	年	つがる	ジョナゴールド	ふじ
黒石 (りんご研究所)	本年	7.6	7.3	6.8
	平年	7.1	7.0	6.2
	前年	7.4	7.4	6.5
	平年比	107	104	110
青森市浪岡北中野 (東青地域県民局)	本年	7.8	—	6.6
	平年	7.0	—	5.9
	前年	7.3	—	6.2
	平年比	111	—	112
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本年	7.6	7.2	6.2
	平年	7.3	6.8	6.1
	前年	7.6	6.7	6.1
	平年比	104	106	102
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本年	7.3	—	6.5
	平年	7.2	—	6.1
	前年	7.0	—	6.4
	平年比	101	—	107
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本年	8.0	7.2	6.3
	平年	7.1	6.6	6.0
	前年	8.0	7.0	6.2
	平年比	113	109	105

注) 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測は調査データ

(2) つがるの果実熟度

8月5日現在、黒石では平年と比較して、着色指数及びヨード反応は同程度、硬度、糖度及び酸度は低い。総合的に見て、熟度の進みは平年よりもやや早いと見込まれる。

○つがる(無袋)の熟度の進み (調査月日：8月5日)

地域	年	果重 (g)	着色 指数	硬度 (ポイント)	糖度 (brix%)	酸度 (g/100ml)	ヨード 反応
黒石 (りんご研究所)	本年	187	0.3	16.4	9.5	0.339	4.9
	平年	175	0.3	18.0	10.4	0.376	5.0
	前年	183	0.2	18.8	11.3	0.349	5.0

注1 調査系統：普通系

2 平年：2002年～2020年の19か年平均

3 着色指数：0～5 (大きい数値ほど着色良好)

4 ヨード反応：ヨードデンプン反応指数0～5
(小さい数値ほどでんぷんが少ない)

(3) 作業等の進み (8月3日現在)

見直し摘果、徒長枝整理や支柱入れが行われている。

(4) 病害虫の動き

(8月3日現在 りんご研究所)

斑点落葉病	感染継続中 殺菌剤無散布の県予察ほでの新梢葉発病葉率 (スターキング) (本年: 7月29日6.7%、平年: 7月30日8.8%)
褐斑病	感染継続中
黒星病	感染継続中
モモシクイガ	成虫の羽化及び産卵継続中
ナシヒメシクイ	成虫の羽化及び産卵継続中
リンゴハダニ 及びナミハダニ	卵～成虫が混在。幼虫～成虫が葉を加害中
リンゴコカクモン ハマキ	第1世代幼虫主体
キンモンホソガ	第3世代幼虫主体
クワコナカイガラ ムシ	第1世代幼虫主体

2 作業の重点

(1) 見直し摘果

園地によっては着果量の多い樹が見られる。着果量が多いと、玉伸びだけでなく、来年の花芽形成に悪影響を及ぼすので、今一度着果量を点検し、肥大の劣る果実や形の悪い果実、病害虫被害果、さび果等を主体に見直し摘果を徹底する。

(2) 恋空の収穫

熟度は例年より5日程度進んでいる。

収穫が遅れると果肉の軟化につながるので、適期に収穫する。

山選果に当たっては、変形果や日焼け果、病害虫被害果などを取り除き、出荷先の基準により選別・出荷する。

収穫した果実は、高温下に置くと果肉の軟化など品質の劣化が早くなるので、すみやかに冷蔵施設に搬入する。

(3) 収穫前落果防止剤の使用

ア ストッポール液剤 (1,000倍、展着剤不要)

未希ライフときおうでは8月10～15日頃、つがるでは8月15～20日頃に単用散布する。使用回数は1回、10a当たり散布量は350～400ℓとする。

ストッポール液剤は葉から吸収されて効果を出すので、葉に十分かかるようにする。葉摘みは散布4～5日後から始める。散布後7日間は収穫できないので注意する。

2回散布や早出しを目的とした極端な早期散布、着色促進剤との併用などは、果肉の軟化や油あがり著しく早まるほか、年によっては裂果やつる元の腐敗が発生するので、絶対に行わない。

イ ヒオモン水溶剤 (2,000倍、展着剤不要)

きおうでは8月10～15日頃、つがるでは8月20～25日頃に単用散布する。使用回数は1回、10a当たり散布量は300～600ℓとする。

葉液が葉先から滴り始める程度に、樹全体に丁寧に散布する。葉摘みは散布当日から始めてもよい。散布後4日間は収穫できないので注意する。

ヒオモン水溶剤を使用した果実の熟度の進みや日持ちは、無処理の果実と同等である。

(4) つがるの着色手入れ

高温・晴天が続く場合は、果実の日焼けを起こさないよう注意する。

つがるは果面温度の上昇や直射日光により日焼け果が発生しやすいので、早からの強い葉摘みは控える。葉摘みはある程度着色した頃から始める。

日焼け果の発生を軽減するため、遮光資材(遮光率10～20%程度)を樹上に被覆する。なお、遮光資材は、日焼けの心配がなくなり次第取り外す。

(5) 「8月半ば」の薬剤散布

「8月半ば」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で8月13～14日頃に実施する。

薬剤散布に当たっては収穫前日数や年間使用回数などに注意する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

無袋栽培では毎回、シンクイムシ類防除剤を使用する。

「8月半ば」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10 a
黒石 弘前 三戸	8月13～14日頃	アリエッティC水和剤 又はダイパワー水和剤 又はベフラン液剤25	800倍 1,000倍 1,500倍

炭疽病の発生の多い園地で、ベフラン液剤25を選択した場合は、オーソサイド水和剤80の800倍も散布する。

アリエッティC水和剤及びベフラン液剤25は、殺虫剤又は殺ダニ剤と組み合わせる場合、最後に調合する。

(6) 斑点落葉病対策

急増が懸念される場合は、ポリオキシシンAL水和剤1,000倍も使用する。

ポリオキシシンAL水和剤は薬剤耐性発達の懸念があるので、連続散布を避ける。

(7) 腐らん病対策

本年も、腐らん病の発生が目立っている。

夏場は病斑の拡大が一時停止しているが、降雨により未処置病斑から孢子が飛散し、来年以降の発生につながるので、胴腐らの治療部を再点検し、病斑の進展が見られる場合は直ちに適切な処置を行う。胴腐らの発病が著しい樹は、積極的に伐採し、速やかに園外へ搬出する。

(8) 黒星病対策

気温が高くなると黒星病の発生は一時的に停滞するが、今後の感染源を減らすため、被害葉、被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(9) 炭疽病対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

伝染源となるニセアカシアやくるみ類などは、りんご園の周りから取り除く。

(10) ハダニ類対策

ハダニ類の発生が見られているので、発生動向を見極めながら適正な防除を行う。1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上を目安に散布する。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。

ダニサラバフロアブル、スターマイトフロアブル、ダニコングフロアブルは合わせて年1回の使用とする。

ダニオーテフロアブルは銅剤（有機銅剤及びオキシラン水和剤）と混用しない。銅剤を散布した後は使用しない。また、散布後に銅剤を使用する場合は10日以上散布間隔をあける。

リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬剤名	倍数	使用時期	年間 使用回数	リンゴ ハダニ	ナミ ハダニ
サンマイト水和剤	1,500倍	収穫21日前	1回	○	×
バロックフロアブル	2,000倍	14日	2回以内	○	×
エコマイト顆粒水和剤	2,000倍	7日	1回	○	○
オマイト水和剤	750倍	3日	1回	○	○
コロマイト乳剤	1,000倍	前日	1回	○	○
マイトコーネフロアブル	1,000倍	前日	1回	×	○
ダニサラバフロアブル	1,000倍	前日	2回	○	×
スターマイトフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	×
ダニコングフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	×
ダニオーテフロアブル	2,000倍	前日	1回	○	○

○：効果が高い、×：効果が低い

(11) シンクイムシ類対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

もも、なし、日本すもも、プルーン、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

(12) クワコナカイガラムシ対策

発生が多い園地では、8月中旬（成虫の産卵前）にバンド巻きを行う。

被害が多く、袋の汚染が多い場合は、早めに除袋して被害の軽減を図る。

(13) 徒長枝整理、支柱入れ、枝吊り

樹冠内部に十分日光を入れ、薬液の到達をよくするために、不要な徒長枝を切り取る。果実が大きくなるにつれて枝が下がり、重なり合ってくるので支柱入れや枝吊りを行う。黄色品種でも行い品質向上に努める。

日焼け果の発生防止のため、高温が続くと予想される場合は、徒長枝の整理や支柱入れ等の作業は控える。

(14) 土壌乾燥対策

苗木や若木は乾燥の影響を受けやすいので、園地の状況を把握し、干天日（降水量5mm未満）が2週間程度続いたら、1㎡当たり20ℓ程度をかん水する。

また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(15) 水害対策

浸水、冠水した園地では、速やかに排水し、根もとの土砂、果実にからみついたゴミを取り除く。さらに泥を清水で洗い落とす。

冠水し、傷付いたり腐敗した果実は、かび毒の発生が懸念されるため、速やかに取り除き、処分する。

(16) 風害防止対策

台風の接近や強風に備え、防風網やわい性台樹の結束状況などを再度点検し、補強や取り替えを行う。

幹や主枝などに空洞が生じている樹や腐らん病の被害を受けた枝や樹は、支柱で支え、縄などで補強する。幼木は倒伏しやすいので支柱を立てて結束する。

(17) ひょう害対策

被害が見られた場合でも、生食での販売が可能な果実については通常どおりの管理を継続する。

(18) 鳥害防止対策

ムクドリ（サクラドリ）、ヒヨドリ、カラスなどの被害が大きいところでは、防鳥網を使用する。防鳥網の網目は35mm以下とする。

(19) ビターピット防止対策

樹勢が強く、果実肥大が旺盛な園地では、ビターピットが発生しやすいので、カルシウム剤の果面散布を丁寧に行う。

樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変）の恐れがあるので避ける。

カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水1000当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6月上旬～9月中旬 (10日以上)	粉状	330 g (300倍)	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬 (10日以上)	粉状	250 g (400倍)	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬 (15日以上)	液状	200ml (500倍)	5

3 一般作業

- (1) 草刈り (2) 極早生品種の収穫 (3) 早生品種の着色手入れ

4 今後の作業（8月27日～9月16日）

- (1) 樹上選果 (2) 早生品種の収穫 (3) 薬剤散布
(4) すず斑病・すず点病対策 (5) 中生種の着色手入れ (6) 風害防止対策
(7) 鳥害防止対策 (8) 草刈り

青森県農薬危害防止運動展開中（5月～8月）！

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○（独）農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/index/index.html>

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されたので、令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えをお願いします。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

《 農作業安全を心がけましょう 》

機械を使って作業を行う際は、焦らず、急がず、慎重に、を基本に事故のないよう十分注意しましょう。はしごの上で作業する時は、足場がしっかり安定しているか確認するとともに、天板の上には乗らないようにしましょう。園地に出かける際は、携帯電話を必ず持参し、家族などに行き先や帰宅時間を伝えてから出かけるようにしましょう。

熱中症予防には、こまめな休憩と水分の補給をしっかり行いましょう！

次回の発行は令和4年8月26日（金）の予定です。

県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

連絡先：りんご果樹課生産振興グループ
電話番号：017-722-1111代表
内線5093、5094
017-734-9492直通